

# 四半期報告書

(第102期第3四半期)

昭和シェル石油株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期  
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループCOO 新井 純

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 吉岡 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 吉岡 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店  
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	1,922,004	2,147,291	2,629,261
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,431	65,985	12,674
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△9,098	45,769	1,013
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△8,454	47,522	2,366
純資産額 (百万円)	263,127	310,607	273,783
総資産額 (百万円)	1,167,535	1,214,833	1,233,193
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△24.16	121.53	2.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	23.5	20.3

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.27	41.79

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第101期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第101期及び第102期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（石油事業）

連結子会社であった株式会社新陽石油は非連結子会社であった林物産株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。これに伴い林物産株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年9月30日）におけるわが国の経済は、政府が打ち出した緊急経済対策などを背景に個人消費や公共投資は年初より底堅く推移し、設備投資や企業の生産活動に持ち直しの動きがみられました。さらに、春以降は米国景気が底堅さを増すなか、為替レートの円高修正が進展したこともあって、輸出も緩やかに持ち直していきました。物価動向に関しても、長らく継続してきたデフレ状況が解消されつつあり、国内景気は全体として回復局面にありました。

原油価格を取り巻く国際情勢については、年初は好調な米国の暖房油需要や経済指標を反映して需要拡大の観測が高まりましたが、春先からは一転して新興国経済の成長鈍化などを背景に後退に向かいました。夏場にかけては、シリア情勢の緊迫化と米欧による同国への軍事介入観測をめぐり、中東地域全体の供給懸念について注目が集まりました。

代表的な指標原油価格であるドバイ原油価格は、年初1バレル108ドル台で始まったのち、一旦は114ドルに達したものの、2月中旬より下落に転じ、4月には一時96ドルまで下落しました。以後、夏場にかけて再度113ドルまで上昇したのち、9月には反転し、104ドル台で当第3四半期を終えました。

（原油価格、為替レートの状況）

	ドバイ原油 (ドル/バレル)	為替レート (円/ドル)	為替レート (円/ユーロ)
平成24年12月期 第3四半期連結累計期間	109.6	79.4	101.7
平成25年12月期 第3四半期連結累計期間	105.0	96.9	127.5
増減	△4.6	+17.5	+25.8

※各数値は該当期間の平均値によります。

このような経営環境の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高2兆1,472億円（前年同期比11.7%増収）、営業利益653億円（前年同期比656億円の増益）、経常利益659億円（前年同期比684億円の増益）となりました。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額については340億円となり、前年同期に比して314億円の増益となりました。

各セグメントの業績は、次の通りです。

#### ① 石油事業

当社グループの石油製品の販売状況は、国内経済に持ち直しの動きがみられるなか、特に春以降は軽油など中間留分の販売が堅調に推移したものの、電力各社が石炭や天然ガスを燃料とする火力発電所の稼働を高めたことによるC重油販売の低迷もあり、結果として国内販売数量は前年同期を下回りました。一方、国内石油製品の需給環境は年初の冷え込みや円高是正による輸出の増加などにより、総じて緩みなく推移しましたが、激しい国内競争環境のもと、春から夏の油価下落局面で特に採算の低下がみられたことなど、マージンは厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、石油事業の売上高は2兆424億円（前年同期比9.4%増収）、営業利益は540億円（前年同期比399億円増益）となりました。また、たな卸資産評価の影響を除いた場合の営業利益相当額は221億円（前年同期比30億円の増益）となりました。

#### ② エネルギーソリューション事業

太陽電池事業については、引き続き旺盛な国内需要を背景に大型プロジェクトへの製品供給も進展し、生産量を上回るペースでC I S薄膜太陽電池の出荷が続いています。7月には、当社ラインナップの中で過去最高出力（170W）となる「SF170-S」、薄膜系というC I S技術の強みを最大限生かしてスマートフォン並みの薄さと軽さ、美しさを同時に実現した「Solacis neo（ソラシス・ネオ）」の2製品を発表しました。さらに、施工時間の大幅な短縮を実現するクロスワン工法という新たな工法を取り入れた住宅用架台を発表し、国内住宅市場におけるシェアの拡大に取り組んでいます。生産面では、主力の国富工場にて生産されるC I S薄膜太陽電池の製品出力は順調に向上し、第3四半期には稼働開始以来で最大の生産量を達成しました。また、休止していた宮崎第2工場も7月より稼働を再開し、当第4四半期には前出の「Solacis neo（ソラシス・ネオ）」の生産を開始する予定です。

電力事業については、グループ内発電所が安定して稼働しており、複数の販売チャンネルを通して電力供給を実施することで、需給ギャップの解消に貢献しました。また、8月には当社旧京浜製油所扇町工場跡地に木質バイオマスを燃料とする火力発電所を建設することを決定し、平成27年12月の稼働に向けて取り組みを開始しています。

これらの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は986億円（前年同期比107.9%増収）、営業利益は102億円（前年同期比258億円の増益）となりました。

#### ③ その他

その他に関しては、売上高は62億円、営業利益10億円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1兆2,148億円となり、前連結会計年度末に比べ183億円減少しました。

負債は、9,042億円となり、前連結会計年度末に比べ551億円減少しました。なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の合計）残高は2,688億円となり、前連結会計年度末に比べ31億円増加しました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ368億円増加して3,106億円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間における純利益等の増加要因が配当金の支払等の減少要因を上回ったことによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は23.5%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費（含む減価償却費）の総額は、32億円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	376,850,400	—	34,197	—	22,045

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 160,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 197,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,316,800	3,763,168	同上
単元未満株式	普通株式 176,100	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,168	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には相互保有株式に該当するシェル徳発株式会社保有の50株及び自己保有株式57株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	160,400	—	160,400	0.04
(相互保有株式)					
西部石油株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
シェル徳発株式会社	徳島県徳島市中洲町 3丁目5番地1	31,100	—	31,100	0.01
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 野田甲1328-1	25,000	—	25,000	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	357,500	—	357,500	0.09

## 2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の様動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,175	17,819
受取手形及び売掛金	377,552	311,658
商品及び製品	152,362	180,236
仕掛品	1,985	3,565
原材料及び貯蔵品	123,141	153,825
その他	38,699	36,565
貸倒引当金	△591	△317
流動資産合計	711,325	703,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	103,422	100,799
機械装置及び運搬具（純額）	147,409	133,856
土地	157,735	157,519
その他（純額）	22,096	25,867
有形固定資産合計	430,662	418,041
無形固定資産	10,532	10,934
投資その他の資産		
その他	81,344	83,182
貸倒引当金	△672	△679
投資その他の資産合計	80,672	82,503
固定資産合計	521,867	511,480
資産合計	1,233,193	1,214,833
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	336,884	312,657
短期借入金	65,933	104,746
未払金	172,522	132,805
未払法人税等	6,604	18,141
引当金	2,363	4,138
コマーシャル・ペーパー	26,000	30,000
その他	71,989	64,401
流動負債合計	682,297	666,892
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	138,794	114,131
退職給付引当金	74,493	74,045
特別修繕引当金	15,890	13,999
その他	27,933	25,157
固定負債合計	277,111	237,334
負債合計	959,409	904,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,113	22,113
利益剰余金	193,250	228,849
自己株式	△184	△185
株主資本合計	249,375	284,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	842
繰延ヘッジ損益	125	194
その他の包括利益累計額合計	450	1,036
少数株主持分	23,957	24,596
純資産合計	273,783	310,607
負債純資産合計	1,233,193	1,214,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,922,004	2,147,291
売上原価	1,825,788	1,984,253
売上総利益	96,215	163,038
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	28,414	29,713
人件費	26,439	26,033
その他	41,652	41,928
販売費及び一般管理費合計	96,506	97,676
営業利益又は営業損失(△)	△291	65,362
営業外収益		
受取利息	127	108
受取配当金	993	493
為替差益	—	230
持分法による投資利益	—	959
匿名組合投資利益	1,141	1,305
貸倒引当金戻入額	499	248
その他	1,112	1,218
営業外収益合計	3,874	4,564
営業外費用		
支払利息	3,210	3,126
為替差損	470	—
持分法による投資損失	1,086	—
その他	1,246	814
営業外費用合計	6,015	3,941
経常利益又は経常損失(△)	△2,431	65,985
特別利益		
固定資産売却益	1,441	866
補助金収入	1,819	4,341
その他	363	498
特別利益合計	3,624	5,706

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
特別損失		
固定資産処分損	1,367	2,078
投資有価証券評価損	1,344	22
減損損失	382	598
その他	1,189	318
特別損失合計	4,284	3,018
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△3,091	68,672
法人税、住民税及び事業税	2,909	21,544
法人税等調整額	2,227	243
法人税等合計	5,137	21,787
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△8,228	46,885
少数株主利益	869	1,115
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△9,098	45,769

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△8,228	46,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	412
繰延ヘッジ損益	△225	69
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	155
その他の包括利益合計	△226	636
四半期包括利益	△8,454	47,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,328	46,356
少数株主に係る四半期包括利益	873	1,166

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
連結子会社であった株式会社新陽石油は非連結子会社であった林物産株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。これに伴い林物産株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
バイオマス燃料供給事業組合	2,175百万円	バイオマス燃料供給事業組合	2,542百万円
従業員	649百万円	従業員	608百万円
合計	2,824百万円	合計	3,151百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	31,816百万円	30,148百万円
のれんの償却額	853 "	796 "
負ののれんの償却額	△154 "	△158 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,390	9.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金
平成24年8月7日 取締役会	普通株式	3,390	9.00	平成24年6月30日	平成24年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,390	9.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月6日 取締役会	普通株式	6,780	18.00	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,867,758	47,425	1,915,183	6,820	1,922,004	—	1,922,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,548	3,939	10,488	3,034	13,522	△13,522	—
計	1,874,307	51,364	1,925,672	9,854	1,935,526	△13,522	1,922,004
セグメント利益又は損失 (△)	14,114	△15,631	△1,516	1,240	△275	△15	△291

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2. セグメント利益調整額△15百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,042,435	98,617	2,141,052	6,239	2,147,291	—	2,147,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,670	11,828	19,498	2,236	21,735	△21,735	—
計	2,050,105	110,445	2,160,551	8,475	2,169,026	△21,735	2,147,291
セグメント利益	54,080	10,243	64,323	1,054	65,377	△15	65,362

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2. セグメント利益調整額△15百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△24円16銭	121円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△9,098	45,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△9,098	45,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,623	376,622

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 中間配当

平成25年8月6日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (イ) 配当金の総額             | 6,780百万円  |
| (ロ) 1株あたりの金額           | 18円       |
| (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年9月9日 |

### (2) 訴訟

防衛庁（現防衛省）のジェット燃料等入札に係る独占禁止法関連事件のうち、平成17年12月に提起された民法第704条に基づく不当利得返還請求訴訟については、平成23年6月27日に当社に対し8億7,554万7千円及びその遅延利息の支払いを命ずる判決が出され、当社はこれを不服とし、平成23年7月8日に東京高等裁判所に控訴しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

昭和シェル石油株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	昭和シェル石油株式会社
【英訳名】	SHOWA SHELL SEKIYU K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCOO 新井 純
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役グループCFO ダグラス・ウッド
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  昭和シェル石油株式会社 近畿支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)  昭和シェル石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役グループCOO 新井 純及び当社取締役グループCFO ダグラス・ウッドは、当社の第102期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

